

社会福祉施設整備費補助に係る工事請負等契約手続指導事項 新旧対照表

改正後	現 行
<p data-bbox="515 335 1097 598"> <u>[沿革]</u> 平成 12 年 3 月 17 日 <u>施行</u> 平成 14 年 3 月 5 日、平成 15 年 5 月 12 日 平成 21 年 2 月 27 日、平成 22 年 11 月 18 日 平成 23 年 9 月 9 日、平成 28 年 1 月 26 日 平成 29 年 12 月 19 日、<u>令和 4 年 3 月 16 日改正</u> </p> <p data-bbox="264 694 952 726">社会福祉施設整備費補助に係る工事請負等契約手続指導事項</p> <p data-bbox="107 774 264 798">1～16 (略)</p> <p data-bbox="107 810 548 837">17 指名競争入札の場合の入札執行等</p> <p data-bbox="123 849 286 874">①～③ (略)</p> <p data-bbox="107 925 1097 997">④ 再度入札の場合及び一般競争入札が不調となった入札を指名競争入札に変更して入札を行った場合は、入札に参加する企業が 1 社のみとなった場合でも入札を行う。</p> <p data-bbox="123 1040 286 1066">⑤～⑧ (略)</p> <p data-bbox="107 1117 264 1141">18 談合予防</p> <p data-bbox="107 1157 1097 1260">談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び参加業者から事情を聴取し、入札の延期・中止を含め慎重に対応すること。経緯について記録をとり、本庁各関係課又は福祉事務所と協議すること。</p> <p data-bbox="107 1268 1097 1332">発注者と特定の業者による談合の防止のため、入札前に入札実施の報告の際に、発注者と特定の業者による談合は行わない旨の誓約書を提出すること。</p>	<p data-bbox="1545 335 2128 678"> 平成 12 年 3 月 17 日 <u>健康福祉部長決裁</u> 平成 14 年 3 月 5 日 <u>改正 健康福祉部長決裁</u> 平成 15 年 5 月 12 日 <u>改正 健康福祉部長決裁</u> 平成 21 年 2 月 27 日 <u>改正 福祉部長決裁</u> 平成 22 年 11 月 18 日 <u>改正 福祉部長決裁</u> 平成 23 年 9 月 9 日 <u>改正 福祉部長決裁</u> 平成 28 年 1 月 26 日 <u>改正 福祉部長決裁</u> 平成 29 年 12 月 19 日 <u>改正 福祉部長決裁</u> </p> <p data-bbox="1288 694 1971 726">社会福祉施設整備費補助に係る工事請負等契約手続指導事項</p> <p data-bbox="1131 774 1288 798">1～16 (略)</p> <p data-bbox="1131 810 1568 837">17 指名競争入札の場合の入札執行等</p> <p data-bbox="1146 849 1310 874">①～③ (略)</p> <p data-bbox="1131 925 2116 997">④ 再度入札の場合及び一般競争入札が不調となった入札を指名競争入札に変更して入札を行った場合は、入札に参加する企業が 1 者のみとなった場合でも入札を行う。</p> <p data-bbox="1146 1040 1310 1066">⑤～⑧ (略)</p> <p data-bbox="1131 1117 1288 1141">18 談合予防</p> <p data-bbox="1131 1157 2116 1260">談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び参加業者から事情を聴取し、入札の延期・中止を含め慎重に対応すること。経緯について記録をとり、本庁各関係課又は福祉事務所と協議すること。</p> <p data-bbox="1131 1268 2116 1332">発注者と特定の業者による談合の防止のため、入札前に入札実施の報告の際に、発注者と特定の業者による談合は行わない旨の誓約書を提出すること。</p>

平成10年10月21日建管第781号「談合情報の対応について」及び「埼玉県談合情報対応要領」（平成6年10月1日施行）

19 （略）

平成10年10月21日建管第781号「談合情報の対応について」及び「埼玉県談合情報対応要領」（平成6年10月1日施行）

「埼玉県談合情報対応要領」は、埼玉県入札課のホームページに掲載されています。

埼玉県入札課のホームページアドレス

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0211/kitei.html>

19 （略）

(様式1)

*1
〇〇〇第 号
年 月 日

様

法人名 *2
理事長 氏名

入札指名について（通知）

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば当法人の規定に従い、設計図書、工事場所等を熟知の上、入札してください。 *3

記

1 入札対象工事

- (1) 工事名
- (2) 工事場所

2 入札執行に関する事項

- (1) 入札日時 年 月 日 時 分
- (2) 入札場所
- (3) 入札保証金
- (4) 最低制限価格 有
- (5) 低入札価格調査制度
- (6) 設計図書を示す期間及び場所 *4
ア 期間 年 月 日から 年 月 日まで
イ 場所
- (7) 現場説明の日時及び場所 *5
ア 日時 年 月 日
イ 場所

3 契約の特定条件

- (1) 契約保証金
- (2) 前金払い する () しない

(様式1)

*1
〇〇〇第 号
平成 年 月 日

様

法人名 *2
理事長 氏名 印

入札指名について（通知）

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば当法人の規定に従い、設計図書、工事場所等を熟知の上、入札してください。 *3

記

1 入札対象工事

- (1) 工事名
- (2) 工事場所

2 入札執行に関する事項

- (1) 入札日時 平成 年 月 日 時 分
- (2) 入札場所
- (3) 入札保証金
- (4) 最低制限価格 有
- (5) 低入札価格調査制度
- (6) 設計図書を示す期間及び場所 *4
ア 期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
イ 場所
- (7) 現場説明の日時及び場所 *5
ア 日時 平成 年 月 日
イ 場所

3 契約の特定条件

- (1) 契約保証金
- (2) 前金払い する () しない

(3) 部分払い する しない

4 注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札に参加するために必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件 に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 工事期間は、契約の確定の日から 年 月 日までとする。
- (5) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (6) 入札に参加を希望する場合は、必ず現場説明会に参加すること。 *5
- (7) 入札を辞退するときは、入札辞退届（別紙参考）により申し出ること。
- (8) 契約保証金を徴収する。ただし、国債、政府の保証のある債券及び銀行等の保証等を契約保証金に代える担保とすることができる。なお、契約保証金の徴収を免除する場合の工事履行保証措置は、工事履行保証保険によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。

5 連絡先

所在地
担当者氏名
電話番号
FAX番号

(注)

- * 1 法人の文書規定に基づく文書記号を記載、無ければ番号のみで可能。
- * 2 法人認可前の場合は（仮称）社会福祉法人〇〇会、設立代表者とする。
- * 3 法人の会計規則等を入札前に配付すること。
- * 4 現場説明会の際に配付することも可能。
- * 5 又は入札説明会としても可能。

(3) 部分払い する しない

4 注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札に参加するために必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件 に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 工事期間は、契約の確定の日から平成 年 月 日までとする。
- (5) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (6) 入札に参加を希望する場合は、必ず現場説明会に参加すること。 *5
- (7) 入札を辞退するときは、入札辞退届（別紙参考）により申し出ること。
- (8) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。

5 連絡先

所在地
担当者氏名
電話番号
FAX番号

(注)

- * 1 法人の文書規定に基づく文書記号を記載、無ければ番号のみで可能。
- * 2 法人認可前の場合は（仮称）社会福祉法人〇〇会、設立代表者とする。
印は設立代表者の認め印を押印する。
- * 3 法人の会計規則等を入札前に配付すること。
- * 4 現場説明会の際に配付することも可能。
- * 5 又は入札説明会としても可能。

(参考)

入 札 辞 退 届

年 月 日付け 第 号で下記について指名を受けましたが、
都合により入札を辞退します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工事場所

年 月 日

所在地
会社名
代表者職氏名

様

(参考)

入 札 辞 退 届

平成 年 月 日付け 第 号で下記について指名を受けましたが、
都合により入札を辞退します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工事場所

平成 年 月 日

所在地
会社名
代表者職氏名

様

印

(様式2)

予 定 価 格 調 書

契約責任者名

年 月 日

予定価格を次のとおり決定する。

予定価格（消費税込み） 円
（予定価格の 100/110） 円）

最低制限価格（消費税込み） 円
（最低制限価格の 100/110） 円）

記

工事名

執行予定額

備考：

- 「執行予定額」欄には、設計額、調査によって得た見積額等を記入すること。
- 記以下の項目の記入は、補助者が行うこと。
- この様式により難しい場合は、この様式に準じて作成することができる。
- 予定価格及び最低制限価格は、理事長又はその委任を受けた者が自署すること。
- 「契約責任者名」欄には、理事長又はその委任を受けた者が自署すること。
- 予定価格調書は、入札の前日までに作成しておくこと。

(様式2)

予 定 価 格 調 書

契約責任者個人印

年 月 日

予定価格を次のとおり決定する。

予定価格（消費税込み） 円
（予定価格の 100/108） 円）

最低制限価格（消費税込み） 円
（最低制限価格の 100/108） 円）

記

工事名

執行予定額

備考：

- 「執行予定額」欄には、設計額、調査によって得た見積額等を記入すること。
- 記以下の項目の記入は、補助者が行うこと。
- この様式により難しい場合は、この様式に準じて作成することができる。
- 予定価格及び最低制限価格は、理事長又はその委任を受けた者が自署すること。
- 「契約責任者個人印」欄には、理事長又はその委任を受けた者の認印を押印すること。
(法人印等は不可)
- 予定価格調書は、入札の前日までに作成しておくこと。

(様式3)

(あて先)

誓約書

このたび、埼玉県補助金を活用して社会福祉施設等の整備を行うに当たって、以下の事項を遵守することをお誓いいたします。

記

- 1 談合情報を入手した際は、速やかに埼玉県庁関係各課又は福祉事務所と協議すること。
- 2 法人の役職員が談合に関与しないように徹底すること。
- 3 発注者と特定の業者による談合は行わないこと。

年 月 日

法人名
理事長名

以 上

(様式3)

(あて先)

誓約書

このたび、埼玉県補助金を活用して社会福祉施設等の整備を行うに当たって、以下の事項を遵守することをお誓いいたします。

記

- 1 談合情報を入手した際は、速やかに埼玉県庁関係各課又は福祉事務所と協議すること。
- 2 法人の役職員が談合に関与しないように徹底すること。
- 3 発注者と特定の業者による談合は行わないこと。

平成 年 月 日

法人名
理事長名

印

以 上

(参考)

入 札 書

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 金 額
- 4 入札保証金

年 月 日

所在地
会社名
代表者職氏名

代理人氏名

様

(注意事項)

- 1 金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。
- 2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(参考)

入 札 書

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 金 額
- 4 入札保証金

平成 年 月 日

所在地
会社名
代表者職氏名

印

代理人氏名

印

様

(注意事項)

- 1 金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。
- 2 代理人による入札の場合は、代理人印のみでよいこと。
- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(参考)

入札・見積委任状

私は、_____を代理人と定め、下記の工事に関する入札
(見積)の一切の権限を委任します。

記

1 工事名

2 工事場所

年 月 日

所在地

会社名

職・氏名

様

(参考)

入札・見積委任状

私は、_____印を代理人と定め、下記の工事に関する入札
(見積)の一切の権限を委任します。

記

1 工事名

2 工事場所

平成 年 月 日

所在地

会社名

職・氏名

様



(注意事項)

1 委任者の印は、法人にあつてはその権限を有する者の印とする。

2 受認者の印は認め印でも差し支えない